

★ 広島県地方機関の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第十七号）（業務プロセス改革課）

一 改正の要旨

土壌汚染対策法の一部改正など関係法令の改正等に伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十一年四月一日

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第十八号）（経営企画チーム）

一 改正の要旨

ひろしま未来チャレンジビジョンの目指す姿の実現に向け、組織の施策推進力・実行力の強化を図るための組織体制の整備等を行い、これに伴う分掌事務の変更及び追加などのため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十一年四月一日。ただし所有者不明土地の利用の円滑化に関する特別措置法に関する改正は平成三十一年六月一日